

「赤い羽根」 共同募金運動



10月1日から12月31日まで全国一斉に共同募金運動を実施します。共同募金は、市内の地域福祉事業に活用されます。ご協力をお願いします。

【街頭キャンペーン】

日時 ①10月1日(木) 午前中
②10月29日(木) 18時～19時

場所 ①市内各所(駅・スーパー)
②藤井寺駅周辺

募金の受付・問合先 藤井寺地区募金会(社会福祉協議会内)
☎938・8220

キャッシュレス決済機能付き セミセルフレジの設置

住民票の写しなど市民課での証明書等の手数料の支払いにクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用可能となりました。

問合先 市民課窓口・戸籍担当(1階①番窓口) ☎939・1049



①西地区4町合同練り②地車・太鼓台フェスタ開催に伴う 通行規制、バス停及び乗合タクシー停留所の変更

■通行規制

日時 ①10月10日(土) 16時～21時
②11月8日(日) 8時～16時

場所 ぼぼろーど(市道藤井寺駅北線)の一部

※同時時間帯は、車両の乗り入れができません。

■近鉄バス バス停の変更

通行規制に伴い、① 17時以降②8時～17時の八尾方面発着場が「藤井寺市役所前停留所」に変わります。「藤井寺駅北ロータリー内停留所」と「北岡停留所」はご利用できません。

バス停留所に関する問合先

近鉄バス(株)八尾営業所
☎949・4681(8時30分～20時)



■デマンド型乗合タクシー停留所の変更

通行規制に伴い、①のみ16時以降の「藤井寺駅北口停留所」がご利用できません。お近くの「藤井寺市役所停留所」、「イオン停留所」、「藤井寺駅南口停留所」をご利用ください。

デマンド型乗合タクシー停留所に関する問合先 都市デザイン課(4階④番窓口) ☎939・1086

◆西地区4町合同練り (南岡、北岡、藤井寺、野中)

日時 10月10日(土) 18時～
場所 ぼぼろーど～藤井寺駅北ロータリーの一部

問合先 ☎090・1225・7488(田中)

◆東地区秋まつり連合会

日時 10月10日(土) 18時～
場所 市民総合体育館南側道路

問合先 東地区秋祭り連合会
☎090・5242・4465(永井)

① 各種情報

市への寄贈

■高齢者福祉のために

電子血圧計 1台
デジタルカメラ 1台
ピラティスボール 2個
(Daigasグループ小さな灯運動南部・和歌山地区統括支配人 堀内佐智夫様)



マイナンバーカード交付・電子 証明書の更新手続き臨時窓口

日時 10月17日(土)・11月1日(日)
いずれも9時～12時

※上記の手続きのみを行います。

場所 市役所1階マイナンバー総合窓口

【カード交付に必要なもの】

・交付通知書(ハガキ)
・本人確認書類
(下記2点はお持ちの方のみ)

・通知カード
・マイナンバーカード

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。◇予約可能

【電子証明書の更新手続き】

・マイナンバーカード
・「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書 照会書兼回答書」

◇予約不可

問合先 市民課マイナンバー担当
☎939・1071



環境・安全

空き家等実態調査

管理不全により住環境に影響を及ぼすおそれがある空き家等の実態を把握することを目的として、実施します。調査員が周辺の建物・宅地等を調査、写真撮影等を行います。

※調査員がチャイムを鳴らして訪問するようことは一切ありません。

期間 10月初旬から12月頃まで

対象 藤井寺市域の空き家(住宅、店舗、工場等)

委託業者 国際航業(株)

※調査員は腕章及び身分証明書を携帯しています。

問合先 都市デザイン課 開発指導・空家対策担当(4階④番窓口)
☎939・1207

10月1日は浄化槽の日

浄化槽の適正な維持管理を

定期的な保守点検や清掃のほか、1年に1回、知事指定検査機関による法定検査を受けましょう。

検査についての問合先

(一社)大阪府環境水質指導協会
☎072・257・3531

商工・労働

大阪府最低賃金の改正

改正前	改正後
1,177円	1,231円

効力発生日 10月1日(木)

詳しくは大阪労働局ホームページをご確認ください。

問合先 大阪労働局労働基準部賃金課

☎06・6949・6502
羽曳野労働基準監督署

☎942・1308

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

ジェネリック医薬品とは先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。開発にかかる費用が抑えられていることから、先発医薬品より安価で経済的です。

※使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えできない場合があります。医師・薬剤師にご相談のうえ、事前に必ず、医療機関や薬局に医薬品取扱いの有無・在庫の状況をお問い合わせください。

問合先 保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186

特定健診を受けましょう

市国民健康保険加入の40～74歳の方は、特定健診の対象です。10月初旬に健診をお勧めする

ためのはがきを送付します。詳しくは市ホームページをご確認ください。



問合先 保険年金課保健事業担当

(1階②番窓口) ☎939・1353

税

固定資産税・都市計画税

第3期納期限 11月2日(月)

納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

※新たに口座振替での納付を希望される場合は、税務課窓口にキャッシュカード(暗証番号が必要)をお持ちいただくか、引落口座がある金融機関でお申し込みください。

※キャッシュレス決済でも納付できます。

問合先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066

くらしの情報

保険・年金

10月から国民年金保険料の 育児免除制度が始まります!

対象 国民年金第一号被保険者でお子さんの誕生日が令和7年11月1日以降の方

※以下の要件を満たしている必要があります。

①子と身分(親子)関係が継続していること

②子と同一住所であること(所得要件はありません。)

※特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します

内容

・第一号被保険者であれば、夫婦ともに育児免除制度の対象です

・申請することで、月額17,920円(令和8年度)の保険料が免除されます

・対象期間は、お子さんが1歳になる誕生日の前月までです

・将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます

申請方法

10月1日(木)～保険年金課(1階②番窓口)もしくは年金事務所、マイナポータルで



必要書類

・基礎年金番号もしくはマイナンバーの確認できるもの

・本人確認書類

問合先 天王寺年金事務所

☎06・6772・7531

